

熊取町第4次情報化推進計画

～持続可能な行財政運営のための情報化施策～



ジャンプ君



メジーナちゃん

平成31年2月

熊 取 町

目 次

第1章	策定にあたって	
Ⅰ.	計画策定の趣旨	2
Ⅱ.	計画の位置付け	2
Ⅲ.	計画の目標年度	2
第2章	情報化の動向	
Ⅰ.	情報化の社会動向	6
1.	情報化の現状	6
2.	国の取組	7
3.	大阪府内の取組	8
4.	関係機関とのネットワーク化による連携	8
第3章	熊取町情報化推進計画の実績と本町の課題	
Ⅰ.	情報化推進計画と実績	10
1.	熊取町情報化推進計画	10
2.	熊取町第2次情報化推進計画	13
3.	熊取町第3次情報化推進計画	19
Ⅱ.	本町の現状と課題	25
1.	本町の現状	25
2.	これからの課題	26
第4章	情報化の基本方針	
Ⅰ.	基本理念と基本体系	28
Ⅱ.	計画の目標	29
第5章	情報化推進施策	
Ⅰ.	住民サービスの利便性向上のための情報化	32
Ⅱ.	行政事務効率化・高度化のための情報化	34
Ⅲ.	情報化推進のための環境整備	36
用語集		38

第 1 章

策定にあたって

第1章 策定にあたって

I. 計画策定の趣旨

近年、ICT（情報通信技術）は急速に進展し、業種にかかわらず、様々な分野にて根幹をなすものとなっております。特に、スマートフォンやタブレット型端末などの電子端末は、日常生活に欠かせないものとなっております、コミュニケーションの在り方を大きく変化させるとともに、ネットショッピングやWeb会議など、場所や時間にとらわれない幅広い活動を可能とさせています。また、クラウドシステム、ビッグデータやオープンデータの利活用の促進など、ICTを活用したサービスの多様化・高度化は、現代社会の様々な分野において大きな影響を与えており、社会生活に必要不可欠なものとなっております。

一方では、社会保障・税番号制度の開始により、地方公共団体のもつ機密情報はより一層複雑になっており、標的型攻撃による情報資産への不正アクセスなど、サイバーテロ攻撃の手法においても複雑かつ多岐にわたり、機密情報の情報漏洩は依然として大きな社会問題となっております。

このような情報化を取り巻く社会状況の変化は、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る上においても、必要不可欠なものです、その反面多種多様なニーズが求められることとなります。

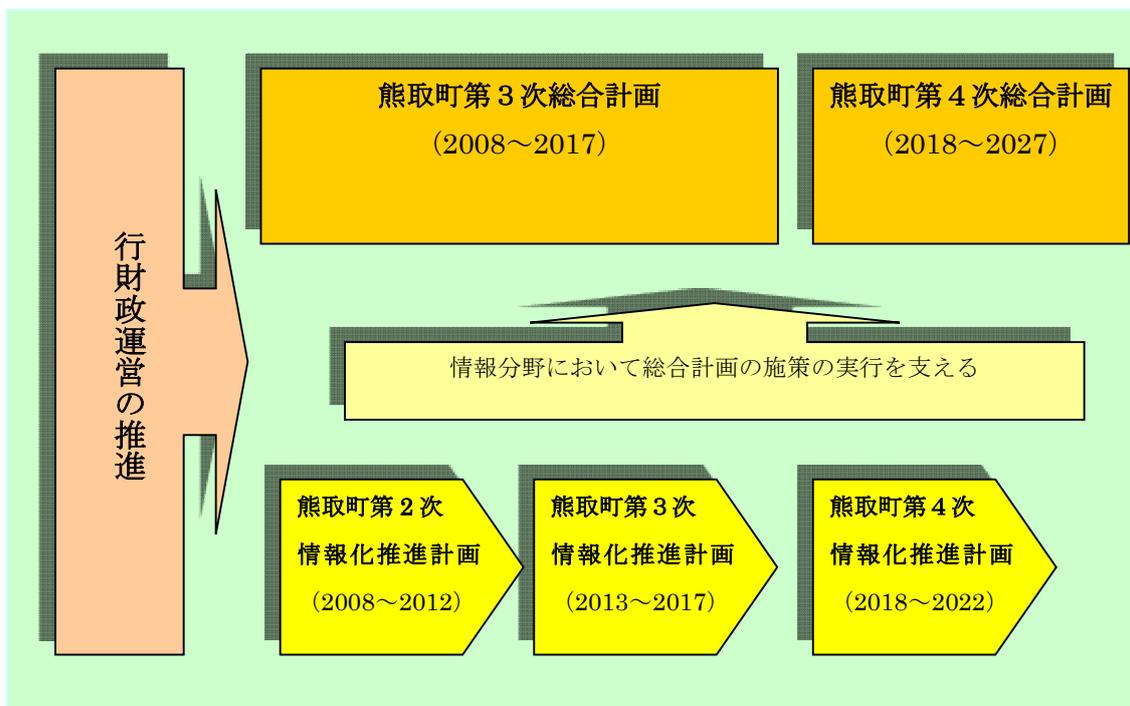
こうしたことから、第4次情報化推進計画では、これら日々進歩するICTのさらなる活用を含め、行政のもつ情報資産のセキュリティを確保しながら、今後取り組むべき情報化施策の方向性を示していきます。

II. 計画の位置付け

本計画は、「熊取町第4次総合計画」の理念を踏まえ ICT 分野から各施策を支える役割を担います。また、熊取町の情報化に関する最上位計画に位置付け、本町の情報化を統括的・計画的に推進していきます。

III. 計画の目標年度

本計画では、2018（平成30）年度から2022年度の5か年を目途として、情報化施策を順次実施していくこととします。なお、策定後において ICT の急速な進歩・普及および活用範囲の拡大等の情勢に的確に対応するとともに、本町の財政状況を勘案し必要に応じ計画の見直しを行うものとします。



第 2 章

情報化の動向

第2章 情報化の動向

I. 情報化の社会動向

1. 情報化の現状

(1) IoT (Internet of Things)

IoT (Internet of Things) とは、全ての「もの」をインターネットに接続することです。ネットワークに接続することで、あらゆる「もの」をモニタリングすることができ、使用状況や異常検知などを即座に把握することができます。日常生活においては、電化製品などをインターネットに接続することで、スマートフォンで操作が可能になるなど、社会生活をより便利になることが期待されます。

(2) ビッグデータ・オープンデータの利活用

ビッグデータとは、SNS 上に日々発信される情報や IoT により収集された情報など、リアルタイムに生成される大量のデータを指します。また、オープンデータとは、地方自治体等が保有する、機械判読に適した形で公開されたデータであり、誰でも自由に二次利用が可能とされております。行政においては、これらビッグデータやオープンデータを利活用することで、適切な行政運営を促進する効果が期待されます。

(3) AI、RPA 技術の利活用

AI (Artificial Intelligence) とは人工知能を備え、自然言語を解析しデータを自ら分析・学習する機能を持つものです。RPA (Robotic Process Automation) とは、AI のように自ら学習する機能に対し、データ入力など単純なルールに従い手作業で行っている業務を、機械に登録することで、複数のアプリケーションを横断的に処理することを可能とする技術です。

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、育児や介護との両立など、働く方のニーズが多様化し、「働き方改革」を促進するためにも、労働力を維持しつつかつ安価に行政サービスを向上させるべく、これらの技術を利用することが有用であると見込まれます。

(4) 情報セキュリティに対する脅威

情報セキュリティを巡る脅威は、日々新しくなっており、サイバー攻撃等の手法も高度化・複雑化しています。不特定多数に向けた攻撃はもとより、標的型攻撃のように、特定の組織を狙った不正アクセスなど、情報漏洩事故が無くなることはありません。

ん。これらに対応するためにも、常に最新のセキュリティ動向を注視し、技術面や人的管理の両面から継続的にセキュリティ対策を実施する必要があります。

2. 国の取組

政府は、平成12年11月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（IT基本法）を制定して以来、官民の総力を挙げてIT化の推進に取り組んできました。

近年では、平成30年6月、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の策定が閣議決定されました。この計画では、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会の実現に向け、以下の重点取組が示されています。

- デジタル技術を徹底的に活用した行政サービス改革の断行
 - ・行政サービスの100%デジタル化
 - ・行政保有データの100%オープン化
 - ・デジタル改革の基盤整備
- 地方のデジタル改革
 - ・IT戦略の成果の地方展開
 - ・地方公共団体におけるクラウド導入の促進
 - ・オープンデータの促進
- 民間部門のデジタル改革
 - ・官民協働による手続きコスト削減
 - ・データ流通環境の整備
 - ・協調領域の明確化と民間データの共有
 - ・デジタル化と働き方改革
- 世界を先導する分野連携型「デジタル改革プロジェクト」
 - ・世界最高水準の生産性を有する港湾物流の実現
 - ・データヘルス×マイナポータルの連動
 - ・データ駆動型のスマート農水産業の推進
 - ・自動運転による新しい移動サービスの実現
- 抜本改革を支える新たな基盤技術等
 - ・基盤技術（AI、クラウド/エッジコンピューティング、セキュリティ対策、5G、ブロックチェーン等）
 - ・人材の育成等
 - ・抜本改革後に到来するデジタル社会

3. 大阪府内の取組

大阪府内各団体における共同での情報化の取組としては、大阪府および府内全市町村で構成する「大阪電子自治体推進連絡会」にて、情報化推進の共同研究や、オーパス・スポーツ施設情報システム、総合行政ネットワーク（LGWAN）府域ネットワーク回線の共同調達等を行ってきました。その他、大阪府において平成27年7月に自治体クラウド検討会が立ち上げられ、府内市町村における自治体クラウド導入を推進してきました。

また、貝塚市から岬町までの7団体にて構成された、「泉州4市3町地域情報化推進協議会」において、CATV事業者とともにブロードバンド回線の情報通信インフラ整備を行うなど、近隣団体と協力して地域情報化を進めています。

4. 関係機関とのネットワーク化による連携

国、都道府県、市町村の間では、これまでも、総合行政ネットワーク、住民基本台帳ネットワークなど、さまざまなネットワーク化が図られてきました。

これらのネットワークを利用して、公的個人認証、マイナンバー制度、税の電子申告等のサービスが始まっています。

これからも、関係機関とのネットワーク化をさらに進めることにより、行政事務の信頼性・効率性を高め、住民サービスの一層の向上を目指していくことが求められています。

第 3 章

熊取町情報化推進計画の実績と 本町の課題

第3章 熊取町情報化推進計画の実績と本町の課題

I. 情報化推進計画と実績

1. 熊取町情報化推進計画（平成15年3月～平成20年8月）

本町の行政情報化は、昭和60年9月の住民情報システムの自己導入を皮切りに、役場内の各部門の業務を順次電算化し、事務の効率化・簡素化を図ることにより住民サービスの向上に努めてきました。

平成4年3月には、地域情報化のあるべき姿を「熊取町情報化ビジョン調査報告書」として取りまとめるとともに、より広域的な取り組みとして、近隣市町と協力し「泉州4市3町テレトピア計画」を策定し、地域の情報通信基盤整備を進めてきました。また、大阪府下全域におけるスポーツ施設情報システム（オーパス）を通じて住民の利便性向上に努めてきました。

そのような中、国は「IT国家」を目指して平成13年1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」に基づき「e-Japan戦略」を定め、その後継として平成15年7月には、「e-Japan戦略Ⅱ」を定めるなど、世界最先端のIT国家となることを掲げ、国家的なプロジェクトとして情報化を推進してきました。

このように情報化に関する周囲の状況はめまぐるしく変化しており、本町においても平成15年3月に、「熊取町情報化推進計画」を策定し、「住民の利便性向上のための情報化」、「住民参加のまちづくりのための情報化」、「行政事務の効率化のための情報化」を3本の柱として情報化に取り組んできました。

【取組結果】

基本体系	施策数	実施済	廃止	継続
1. 住民の利便性向上のための情報化	5	5	0	0
2. 住民参加のまちづくりのための情報化	4	4	0	0
3. 行政事務効率化のための情報化	9	8	0	1
合 計	18	17	0	1
達 成 率		94.4%	0%	5.6%

【取組内容】

1. 住民の利便性向上のための情報化	
(1) 町政情報の提供の充実	
施策名称	実施状況
ホームページの作成・充実	平成18年度よりCMS（コンテンツ・マネジメントシステム）を導入した。
行政情報のデータベース化	町の公文書、例規集及び町議会の議事録などのデータベース化を行った。
(2) 行政手続の利便性向上	
電子申請システムの整備	電子申請への準備段階として、町ホームページにおいて申請様式をダウンロード可能にした。
電子相談システムの整備	一部業務において電子メールによる相談受付を開始した。
電子施設等予約システムの整備	インターネットを利用した図書貸出予約を開始した。

2. 住民参加のまちづくりのための情報化	
(1) 住民への情報環境の整備	
住民を対象としたIT技能講習の実施	公民館にて初心者や、就労希望者を対象としたパソコン講習を行った。
街頭端末機の設置の検討	役場案内窓口に住民向け端末を設置した。
(2) コミュニティ活動の支援	
電子会議室・掲示板の整備、充実	町ホームページに、災害用掲示板を設置した。
(仮称)地域交流センターを情報発信拠点として整備	熊取交流センター「煉瓦館」を開設した。

3. 行政事務の効率化のための情報化	
(1) 業務における情報化	
施策名称	実施状況
庁内情報基盤の整備	庁内 LAN を整備し、職員数の 8 割にあたるパソコンを配置した。
庁内情報ネットワーク利用の促進	グループウェアソフトを全庁的に導入した。
電子文書管理システム、電子決裁システムの整備	町ホームページ記事の承認決裁について、CMS の機能として電子化を実現した。
地図情報システムの整備	道路管理システムを整備した。
町議会会議録のデータベースの構築	庁内 LAN において会議録の検索可能なシステムを導入した。
(2) 庁内推進体制の整備	
職員の情報活用技術や能力向上のための研修の実施、充実	ワープロ研修、セキュリティ研修を実施した。
情報化のためのリーダーの養成	情報化リーダー制度を設け、情報化リーダー会議、研修を毎年実施した。
(3) 外部とのネットワーク化の推進	
全国自治体との連携	庁内ネットワークを LGWAN（総合行政ネットワーク）に接続した。
住民基本台帳ネットワークシステムの構築	住民基本台帳ネットワークシステムを稼働し、公的個人認証に用いられる電子証明書発行業務を開始した。

2. 熊取町第2次情報化推進計画（平成20年9月～平成25年3月）

平成19年ごろになるとインターネット利用の世帯普及率が9割を超え、人口普及率は7割近くに達しており、パソコンからだけでなく携帯電話などでの利用も増加してきました。

しかし、人口普及率の伸びは鈍化傾向を示しており、「使える人と使えない人の固定化」が推測され、このまま情報化が進むと、情報機器を持たない人や情報リテラシーの低い人は、ITの恩恵を受けることができない、いわゆるデジタルデバインド（情報弱者）対策が課題となっていました。

また、インターネットによる犯罪が年々増加傾向にあり、個人情報保護や情報セキュリティ対策が大きな課題となっていました。

一方、国の取組に目を向けると、平成18年1月には「IT新改革戦略」を定めて利活用的高度化を推進し、ITによる構造改革力の追求を目指しています。

このような情勢の中、本町における情報化も時代に的確に対応する必要がありました。「熊取町情報化推進計画」の実施状況も踏まえながら、「だれもがITの恩恵を実感できるまちづくりのための情報化」を基本理念とし、「住民の利便性向上のための情報化」、「住民参加のまちづくりのための情報化」、「行政事務効率化・高度化のための情報化」、「情報セキュリティの確保」、「情報化推進のための環境整備」の5つを柱とした、『熊取町第2次情報化推進計画』を平成20年9月に策定しました。

【取組結果】（平成24年12月時点）

基本体系	施策数	実施済	廃止	継続
1. 住民の利便性向上のための情報化	8	6	0	2
2. 住民参加のまちづくりのための情報化	6	6	0	0
3. 行政事務効率化・高度化のための情報化	4	3	0	1
4. 情報セキュリティの確保	4	4	0	0
5. 情報化推進のための環境整備	6	6	0	0
合計	28	25	0	3
達成率		89.2%	0%	10.8%

【取組内容】

1. 住民の利便性向上のための情報化	
(1) 行政オンライン手続きの充実	
施策名称	実施状況
町ホームページからの各種申込受付	平成23年度から公民館講座（パソコン講座）で電子メールを利用した申込を開始し、平成24年度からホームページを利用した粗大ごみの収集受付を開始した。
地方税の電子申告システム（eLTAX）の導入検討	平成24年度から、個人住民税・法人住民税・固定資産税（償却資産）の電子申告を開始した。
公金納付方法の拡大	平成24年度から軽自動車税、住民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険料のコンビニ収納を開始した。
住民基本台帳カード利用拡大の検討	マイナンバー制度を見据え検討を継続する。
(2) 情報提供の充実	
町ホームページの充実	平成22年度にホームページをリニューアルした。「よくあるご質問」ページの設置、部長ブログを開始した。
防災情報の提供	平成23年度、全国瞬時警報システム（J-ALERT）稼働開始。「おおさか防災ネット」のシステム更新に向け大阪府とともに検討を行った。
地理情報システム（GIS）によるサービスの提供	わが町マップからGoogleマップの利用に移行した。
住民向けパソコンの利活用促進	図書館設置の住民向けパソコンから新聞記事などの検索がおこなえるデータベースサービスの検討を実施した。

2. 住民参加のまちづくりのための情報化	
(1) 情報格差解消のための取組	
施策名称	実施状況
住民向け IT 講習の開催	IT 講座に利用するパソコンの更新を平成 25 年度に実施する。
住民に対するセキュリティ啓発	町広報紙への掲載を行った。
町ホームページのアクセシビリティの向上	「熊取町ウェブサイト作成ガイドライン」を策定しアクセシビリティの確保に取り組んだ。
障害者に配慮した情報通信機器等の調達	カラー拡大読書機、活字文書読み上げ装置をふれあいセンターに設置した。平成 24 年度からカラー拡大読書機については、使用機会を勘案して設置場所を図書館とした。
(2) 住民参加の促進	
電子アンケートの実施	パブリックコメント、わが町提案箱の運用を継続して実施。平成 22 年度より提案の回答をホームページ上で掲載している。
行政評価に関するサイトの開設	ホームページに行政評価制度に関するサイトを設け、外部評価結果等を公表した。

3. 行政事務効率化・高度化のための情報化	
(1) 既存システムの計画的な更新	
施策名称	実施状況
庁内業務用システムの計画的な更新	平成21年度に土木積算システム、財務会計システムの更新。平成23年度にファイルサーバシステムの更新。平成24年度に住民情報システムの更新を行った。
システムの新規導入と有効活用	大阪府国民健康保険団体連合会の共同電算処理システムにおいて、平成20年度から医科、歯科、調剤レセプトのオンライン化を行った。 平成22年度から平成23年度にかけてレセプト請求の原則電子化に伴うシステム改修を行った。
戸籍管理事務の電算化の検討	平成24年度に戸籍システムの調達を行った。平成25年10月の本稼働に向け作業中。
グループウェア等の有効活用	平成23年度にファイルサーバシステム及びグループウェアのバージョンアップを実施した。また、各課内での文書の共有や、各種申請等の様式、マニュアルの全庁的共有を図った。

4. 情報セキュリティの確保	
(1) 情報セキュリティ対策の強化	
施策名称	実施状況
情報セキュリティ実施手順の作成と監査の実施	一部業務にて実施手順の作成、監査を実施した。
情報セキュリティの物理的・技術的対策の実施	サーバの更新タイミングに合わせ、耐震性に優れたラックマウント型への移行を順次行った。端末のワイヤーロックを実施するとともに、公開サーバの脆弱性検査を実施した。
重要データにかかる災害対策	重要業務においてバックアップデータの遠隔地保管を実施した。停電時対応マニュアルを作成した。
(2) 職員に対するセキュリティ教育	
職員に対するセキュリティ研修の実施	情報セキュリティに関する e-ラーニングを毎年実施した。

5. 情報化推進のための環境整備	
(1) 情報化推進のための庁内体制の整備	
施策名称	実施状況
組織体制の強化	平成 22 年度住民情報システム更新業務において情報化推進本部会議を開催し、全体最適化を目指した取り組みを実施した。また、ボトムアップを図るため情報化リーダ会議を毎年実施した。
システム調達の改革	平成 22 年度の住民情報システム更新業務、平成 24 年度の電子申告システム導入などにおいて総合評価の手法を用い業者選定を行った。
職員の IT 関連知識の向上	平成 20 年度に IT 調達研修を実施。L A S D E C 主催の各種研修に参加した。
(2) システム・ネットワークの整備	
庁内システム基盤の整備・再構築	住民情報システムの更新に合わせ、個別最適化（カスタマイズ）部分を全体最適化（パッケージ利用）に変更する方針で調達を実施し、原則パッケージに合わせた業務運用の見直しを行った。
町立小中学校教育用コンピュータの更新	電子黒板をはじめとする ICT 機器を活用した授業を実施した。
外部ネットワークとの連携	既存の LGWAN 回線を有効利用したサービスで J-ALERT などが稼働している。

3. 熊取町第3次情報化推進計画（平成25年4月～平成30年3月）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの人の命を奪うとともに、その後の防災に対する考え方にも大きな影響を与えることになりました。

情報システムに関する事項として、一部の団体では、システムが水没したことなどによりデータを消失したり、システムの復旧やその作業に従事する人員の確保に多大な時間を要した団体も複数あったことから、クラウドシステムの導入など、行政の根幹をなす住民情報等はデータセンターに保持するなどの対策が現実的なものとなりました。

一方、平成25年5月31日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）は、平成27年10月5日から順次施行され、全国民への個人番号一斉付番、通知カードの送付、マイナンバーカードの申請者への交付が実施されてきました。平成29年1月からは国の機関間での情報連携が開始し、平成29年11月からは市区町村間での情報連携が本格開始となり、マイナンバーの行政での活用が積極的に実施されています。

本町における情報化についても時代のニーズに合わせた対応を行う必要があり、「情報化推進計画」の実施状況を踏まえながら、「誰もがICTの恩恵を実感できるまちづくりの実現に向けて」を基本理念とし、「住民サービスの利便性向上のための情報化」、「行政事務効率化・高度化のための情報化」、「情報化推進のための環境整備」の3つを柱とした、『熊取町第3次情報化推進計画』を策定しました。

【取組結果】（平成30年3月時点）

基本体系	施策数	実施済	廃止	継続
1. 住民サービスの利便性向上のための情報化	8	7	0	1
2. 行政事務効率化・高度化のための情報化	8	8	0	0
3. 情報化推進のための環境整備	6	5	0	1
合 計	22	20	0	2
達 成 率		90.9%	0%	9.1%

【取組内容】

1. 住民サービスの利便性向上のための情報化	
(1) 行政オンライン手続きの充実	
施策名称	実施状況
町ホームページからの各種申込受付の拡大	平成24年度に導入した簡易申請受付システムを利用し、粗大・不燃ごみの収集受付、公民館各種講座、消費者講座、人権平和フィールドワーク、祝日レディースセット検診、乳がん・子宮頸がんセット検診など各種様々な申込みの受付を実施した。
公金収納方法の拡大	平成26年1月より、軽自動車税、住民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、水道料金のpay-easyによる口座振替受付サービスを開始した。平成26年11月末から、「くまとりふるさと応援寄付」の寄付方法として、クレジットカード、コンビニ、pay-easyによる決済を開始した。税や国保料などのクレジットカード収納の導入については、府内団体の導入状況等を調査しつつ、費用対効果を考慮の上検討する。
ICカードを利用したサービス拡大	マイナンバーカードを利用して、住民票、印鑑登録証明書及び戸籍謄抄本等が全国のコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付サービスについて、平成31年4月の稼働に向け、システム構築を行っている。
(2) 情報提供の充実	
町ホームページのアクセシビリティ向上	現在の町ホームページは、高齢者や障がいのある人を含む全ての利用者が、使用している端末等に関係なく、ホームページを利用できるようにすることを目的に定められている規格「JISX8341-3:2016」の適合レベルAAに準拠していない。今後、システムの見直しに合わせて、上記適合レベルAAへの準拠対応を行い、ウェブアクセシビリティの向上を図る。（レベルAA：公的機関に求められるレベル）

議会映像配信	平成27年12月定例会から「You Tube」で一般質問の議会映像配信を開始した。平成28年9月定例会より常任委員会の映像も配信し、予算・決算審査特別委員会についても随時配信を行っている。議会広報紙「くまとり議会だより」に二次元バーコードを掲載し、スマートフォン等で容易に議会映像が閲覧できるようにした。
防災情報の提供	平成27年度中に防災行政無線のデジタル化を実施するとともに、屋外子局の増設や長距離スピーカーの設置など難聴地域の解消に努めた。防災行政無線の難聴地域や視覚障害者に対する情報提供については、ホームページ、おおさか防災ネット、緊急速報メール配信等の上記デジタル防災行政無線との連携を実施するなどしており、さらなる提供方法の多様化について検討していく。
(3) 住民参加の促進	
住民向け ICT 講座の開催	「初心者のための ipad 講座」、「スマホ入門講座」など、時代のニーズに合った ICT 講座を実施した。
SNS を利用した熊取町の魅力発信	イベント等の情報や町マスコットキャラクターに親しみをもってもらえる四季折々の情報を発信している。今後も、熊取町の魅力を随時発信し、多くの方々に広めることができるよう、積極的に利活用する。

2. 行政事務効率化・高度化のための情報化	
(1) 既存システムの計画的な更新	
施策名称	実施状況
庁内業務用システムの計画的な更新	全庁システムの老朽化等を見据えた計画的なシステム更新を実施した。今後も引き続き、各業務の安定した運営の継続に努める。
(2) システムの新規導入と有効活用	
戸籍副本データ管理システムの導入	平成25年10月に戸籍総合システム、平成26年1月に戸籍副本システムを導入した。平成30年10月には戸籍総合システムを更新し、今後も適正な運用に努める。
口座振替データ授受方法の伝送化	平成25年10月より指定金融機関及び収納代理金融機関11行と口座振替データの伝送による授受を開始した。
臨時職員給与システムの導入	平成26年1月に臨時職員給与システムを導入した。今後も適正な運用に努める。
図書館システムの更新	平成28年3月に図書館システムを更新した。学校図書館のネットワーク化については、資料の有効活用及び業務の効率化を図るため今後も検討を続ける。
レセプトデータの有効活用	平成30年3月に第2期データヘルス計画を策定した。今後、被保険者の健康増進及び医療費適正化のため、健診・医療費データをもとに、生活習慣病予防のための効果的な特定健診の受診勧奨、保健指導の実施においてハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチを行い、継続した健康づくりのための保健事業を実施する。
(3) 学校教育の情報化推進	
教育用コンピュータの更新	平成26年4月よりコンピュータ教室用パソコンの賃貸借契約(5年リース)を実施した。また、平成27年11月に教育用パソコンを新たに購入(小中学校39台)した。 平成28年度平成29年度、校務用パソコンの更新及び校内ネットワークの再構築を行い、学校におけるICTの環境整備を行った。

ICT 機器の有効活用	パソコンを使った DVD の視聴、動画を活用した英語や音楽の授業、インターネットを使った授業、社会や数学におけるパワーポイントを使用した授業など、ICT 機器を利活用した授業づくりに取り組んでいる。
-------------	---

3. 情報化推進のための環境整備	
(1) 情報化推進のための庁内体制の整備	
施策名称	実施状況
情報システム調達ガイドラインの策定	他団体の「情報システム調達ガイドライン」を収集の上、ガイドライン策定に向け検討した。今後、本町の課題等整理しながら、先進技術を踏まえ引き続きガイドラインの作成に努める。
情報セキュリティポリシーの見直し	平成29年7月に情報セキュリティポリシーの見直しを行った。引き続き、日々変化するセキュリティ情勢や技術に対応するよう、その時代に即した内容に見直しを行うよう努める。
ICT業務を対象とした業務継続計画（ICT-BCP）の策定	平成30年3月にICT業務を対象として業務継続計画（ICT-BCP）の初動版を作成した。今後は、対象業務を拡大し、本町の全情報システムを対象とした、ICT-BCPを策定するとともに、システム復旧訓練を行うなど、実災害時に迅速に対応できるような組織作りに努める。
情報リテラシーの向上	情報セキュリティに関するe-ラーニング研修を全職員を対象に年1回募集の上実施している。また、タイムリーな情報セキュリティに関する内容などをテーマにしたメールマガジンを平成27年度に創刊した。
クラウドの研究	大阪府開催の自治体クラウド検討会や泉州南広域連携勉強会専門部会（自治体クラウド）及び泉州広域基幹系共同クラウド導入勉強会へ参加し、情報交換を行った。住民情報システムについて、機器の老朽化等のため平成30年4月にクラウド型システムへ移行した。その他のシステムについても、クラウド型での構築ができないか費用対効果を考慮しながら引き続き検討していく。
社会保障・税に関わる番号制度（マイナンバー制度）への対応	マイナンバー制度開始により、より安全性の高いセキュリティ対策が必要となったことから、庁内におけるネットワーク回線を、LGWAN系、インターネット系、個人番号利用事務系の3回線に分断し、セキュリティ強化対策を行った。また、平成29年11月から、マイナンバーを利用した各市町村との情報連携を開始した。

Ⅱ. 本町の現状と課題

1. 本町の現状

(1) 住民サービスの利便性向上のための情報化

住民サービスの利便性向上のため、ホームページを利用した各種様々な申込み受付を実施し、また平成27年からは、「YouTube」にて議会の映像配信を行うなど、住民が町政に関心を持ってもらえるよう情報提供を行いました。

(2) 行政事務効率化・高度化のための情報化

各業務システムの計画的な更新に努めるとともに、戸籍副本データ管理システムを導入し、戸籍の副本データを遠隔地に保管し、住民情報の可用性を確保しました。また、臨時職員給与システムの導入により、非常勤職員の報酬・賃金の支払い事務の大きな効率化が図れました。

(3) 情報化推進のための環境整備

住民情報システムの更新に合わせて、クラウド型のシステム利用へ移行し、経費の節減に努めるとともに、災害時等のデータ消失に備えました。さらに、情報システムにおける業務継続計画（ICT-BCP）の初動版を作成し、本町の重要なシステムを早急に復旧できるよう手順を定めました。

2. これからの課題

(1) 住民サービスの利便性向上のための情報化

一般社会の ICT 化が進歩するにつれ、行政に求められるサービスも多様なものとなっております。質の高い行政サービスを提供するため、日々進歩する ICT を活用し、利便性の高い情報提供システムや、マイナンバーカードの普及を見据えた行政サービスの提供が必要です。

(2) 行政事務効率化・高度化のための情報化

厳しい財政状況の中、限られた財源でより高度な行政サービスを提供するためには、行政事務の効率化・高度化は必要不可欠です。しかし、導入済みのシステムにおいては、機器の保守限界等により、システムの更新を定期的に行わなければなりません。システム更新時には、調達手法や費用削減を検討することはもとより、行政事務の効率化・高度化のため、新規システムを導入する際には、費用対効果を十分に踏まえ検討する必要があります。

また、労働人口の減少を見据え、AI・RPA 技術を導入するなど、職員作業の負担を軽減するよう ICT 技術を駆使し、従来行っていた作業を自動化するよう検討しなければなりません。

(3) 情報化推進のための環境整備

情報化の進展は、人々の生活をより便利に豊かな方向に導いてくれますが、その反面、情報化が進めば進むほど情報セキュリティ対策はより高度に行う必要があります。セキュリティと言っても様々な方面から対策を講じる必要があります。不正アクセスに対するものだけでなく、災害等に対応するために、ネットワーク回線の多重化や耐震性を備えたデータセンターに設置するなどのクラウドシステムの利用などがあります。

また、平成 29 年にマイナンバーによる情報連携が始まったように、国の制度自体が ICT を前提としたものとなりつつあります。本町においても、ICT 技術に遅れを取らないよう、積極的に研修等に参加するとともに、近隣市町村と情報をやりとりしながら、情報化推進を進める必要があります。

第 4 章

情報化の基本方針

第4章 情報化の基本方針

I. 基本理念と基本体系

本町の第4次総合計画に掲げるまちの将来像である「住みたい 住んでよかった」ともにつくる “やすらぎ” と “ほほえみ” のまち」の実現に向け、本計画では、「持続可能な行財政運営のための情報化施策」を基本理念として、本町の現状と課題を踏まえ、次の3点を計画推進のための基本体系とします。

【基本体系】

1. 住民サービスの利便性向上のための情報化

情報化により、誰もが安全・快適で利便性の高い住民生活を送ることが出来るまちの実現を目指します。

2. 行政事務効率化・高度化のための情報化

誰もが質の高い行政サービスを安定的・継続的に受けられるために、情報化による行政事務の効率化・高度化を目指します。

3. 情報化推進のための環境整備

新たな制度への対応など、本計画を推進していくために必要な環境整備を行います。

II. 計画の目標

「持続可能な行財政運営のための情報化施策」を目指すため、情報化の具体的な目標を基本体系ごとに定めて、この目標の実現に向けた取組を推進します。

1. 住民サービスの利便性向上のための情報化

1-1 行政オンライン手続きの充実

住民の行政手続きにおける負担軽減が図れるように、インターネットを使った24時間365日サービスの充実を目指します。

1-2 情報提供の充実

ICTを活用し、情報提供方法の多様化を図ることにより、住民が欲しい情報を、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、便利で簡単に入手できるための仕組みづくりを進め、行政の透明性と利便性の向上を目指します。

1-3 住民参加の促進

誰もが参加できる情報社会の構築を目指し、住民の情報リテラシーの向上を図ります。

2. 行政事務効率化・高度化のための情報化

2-1 既存システムの計画的な更新

本町における既存の情報システムについて、今後とも安定した行政運営と行政サービスの提供を継続するために計画的な更新を行います。

2-2 システムの新規導入と有効活用

行政事務の効率化・高度化を図るため、システムの新規導入を検討するとともに、より有効活用を図り、ICTの持つ構造改革力を活用することにより、持続可能な行政運営と質の高い行政サービスを実現します。

2-3 学校教育の情報化推進

学校教育における、情報リテラシー、情報セキュリティ対策の向上に取り組むとともに、新学習指導要領に対応すべくシステム整備を図ります。

3. 情報化推進のための環境整備

3-1 情報化推進のための庁内体制の整備

本計画を推進していくための庁内環境の整備を図ります。また、これからの自治体情報化を担う人材の育成を行います。

第 5 章

情報化推進施策

第5章 情報化推進施策

I. 住民サービスの利便性向上のための情報化

1-1 行政オンライン手続きの充実

(1) 町ホームページからの各種申込受付、簡易チェックシート利活用

各種申請、講座、イベントについて、町ホームページの簡易申請受付システムを利用し、オンライン受付を行っております。引き続き更なる利用促進を図ります。また、認知症チェックなどホームページ上で直接入力できるチェックシートを作成し、住民が使用している媒体によらず、簡易に利用できる仕組みを構築するよう検討します。

(2) 公金収納方法の拡大

住民の利便性の向上や歳入確保のため、税や保険料などの公金納付方法について、クレジットカードによる収納など様々な収納方法の導入について、費用対効果を考慮しつつ、その有効性について引き続き調査・検討します。

1-2 情報提供の充実

(1) 町ホームページのシステムの更新及びアクセシビリティ向上

システムの保守限界が近づくに伴い更新を行うとともに、総務省が定める「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」のウェブアクセシビリティの適合レベル AA への準拠対応を行い、ウェブアクセシビリティの向上を図ります。

(2) 公共無線 LAN (Wi-Fi) の整備拡大検討

住民が手軽に情報収集しやすい環境を提供するため、現在整備済みの、駅下にぎわい館、煉瓦館、永楽ゆめの森公園などに加え、町立総合体育館（ひまわりドーム）、図書館など他の公共施設にて、公共無線 LAN (Wi-Fi) の整備を検討します。

(3) 有料データベースの導入検討

新聞、雑誌、法律や判例情報、事典などの情報をデータベース化し、横断的な検索を可能とするなど図書館利用者が安易に必要な情報を入手できるようなシステムの導入を検討します。

(4) 分野のクロスオーバー（郷土資料のデジタル化）

文化振興に寄与するため、町が保有する歴史的・文化的遺産、文献など地域に関わる情報について、デジタルアーカイブ化を行い、インターネットを通じて公開します。

(5) 知のネットワーク（きっかけづくり）

生涯学習関連施設が有する学習活動に関する情報をデータベース化し、インターネット等を通じて公開することで、人と人を結びつけるきっかけづくりを創出します。

(6) オープンデータの促進

町が保有する AED や公衆トイレの設置場所など、様々な公共データについて、住民や事業者が利用できるようオープンデータとして公開するよう検討します。

(7) 駅前観光案内所における観光情報の発信

駅前観光案内所にてパソコン、プリンタ、インターネット環境を整備し、くまとりにぎわい観光協会による観光案内情報の発信拠点とします。

1-3 住民参加の促進

(1) 住民向け ICT 講座の開催

ICT が日々進化する中、スマートフォンやタブレット型端末など、一般家庭でも使用するのが当たり前となっております。それら端末の操作方法を習得するなど、今後も時代のニーズに合わせた ICT 講座を継続して実施します。

II. 行政事務効率化・高度化のための情報化

2-1 既存システムの計画的な更新

(1) 庁内業務用システムの計画的な更新

住民情報システム、財務会計システム、その他各業務システムなど、従来から町行政を支えてきた情報システムについては、社会状況の変化や機器の老朽化等を見据えて計画的に更新を図り、各業務の安定した運営に努めます。

2-2 システムの新規導入と有効活用

(1) 国民健康保険事務処理標準システムの導入検討

市町村における国保事務の効率化、標準化、広域化を図るため、国が国民健康保険事務処理標準システムを開発・配布しています。

町においても、本システムに移行するかどうか、費用対効果の調査、事務の見直しを行いつつ検討を進めます。

(2) AI・RPA システムの利活用の検討

AI や RPA システムについては、簡易的な作業をシステムに覚えさせることで処理を自動化することが可能です。全庁横断的に使用できる業務を調査し導入に向けて検討を行います。

(3) ペーパーレス化の促進

課に概ね1台設置しているプリンタや各フロアにあるコピー機について、統合して複合機化できないか費用対効果を考慮しながら検討します。

現在、庁内の一部の会議については、パソコンによる会議を実施していますが、その他の会議についても、端末による会議を促しペーパーレス化を促進します。外部機関との会議についても、Web 会議による方法を進めます。

また、文書管理システム・電子決裁システムの導入について、費用対効果を考慮の上検討し、行政文書の紙から電子媒体への移行を目指します。

(4) 申請・届出の電子化対応

LGPKI（地方公共団体組織認証基盤）を活用し、住民税の特別徴収税額通知の電子化や企業会計の国税の電子申告等を進めます。

(5) 庶務事務システム等の導入検討

出退勤管理、超過勤務管理、休暇管理、旅費の精算等が可能な庶務事務システムの導入について、費用対効果を考慮しながら検討します。

2-3 学校教育の情報化推進

(1) 学校情報セキュリティ対策の実施、学校情報セキュリティポリシーの見直し

学校が保有する重要情報に対する不正アクセスに対応するため、教育情報セキュリティポリシーのガイドラインで求められている校務系学習系システムをインターネット回線から分離します。また、データ暗号化、二要素認証の導入を検討するとともに、学校情報セキュリティポリシーの見直しを図ります。

(2) 学校の ICT 環境整備の促進

「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」に基づき、無線 LAN 環境の整備、大型提示装置、統合型校務支援システムの整備、ICT 支援員の配置等将来にむけて学校の ICT 環境整備を図ります。

(3) 新学習指導要領に対応した教育用コンピュータの整備更新

論理的思考等の育成を目的としたプログラミング教育を実現するため、コンピュータ教室の ICT 機器を更新します。

(4) 学校図書館の蔵書データベース化の推進

学校図書館の蔵書管理を効率化するため、資料の貸出、返却、各種検索ができるよう蔵書のデータベース化を検討します。

(5) 図書館と学校図書館とのネットワーク構築の検討

図書館蔵書の有効活用及び学校図書館業務の効率化・サービスの向上を図るため、町図書館と学校図書館間のネットワークの構築について検討します。

Ⅲ. 情報化推進のための環境整備

3-1 情報化推進のための庁内体制の整備

(1) 情報システム調達ガイドラインの策定

本町において導入するシステムの調達手順などの内容を取りまとめた「情報システム調達ガイドライン」を策定し、全庁的に周知することにより調達時の適正化、効率化を図ります。

(2) 情報リテラシーの向上

日々発生する簡易なトラブル対応や操作方法の習得、セキュリティ知識の向上を目指すことはもとより、ICTをどのように業務に利活用できるかを考えることができる情報化リーダーの育成に取り組むため、継続して集合研修、e-ラーニング研修などを実施し、組織全体の情報リテラシーの向上を図ります。

また、庁内全体の情報化施策を統括できるよう、最新のICT技術やセキュリティ対策を学ぶため積極的に研修等に参加し、新しい技術の習得に努めます。

(3) クラウドシステムの利用検討

町基幹系システムについては、クラウドシステムへと移行しました。システムの運用管理の軽減や災害への対策等のため、クラウドシステムによる方が運用面・コスト面から効果がでるようなシステムについては、クラウド方式へ移行します。また、次回の基幹系システムの更新にあたっては、総務省が進める自治体クラウドによる方法を前提として調査・研究を進めます。

用語集

索引	用語	解説
A	AI【エーアイ】	Artificial Intelligence の略で人工知能という。人間の知能を持つ役割をコンピュータで実現することをいい、学習、推論、判断などの機能を持っている。
C	CMS【シーエムエス】	Contents Management System の略。レイアウト情報を一元的に保存・管理するなど、ホームページの製作や運営を簡素化するための機能を持つソフトウェアのこと。
E	e-ラーニング	コンピュータやネットワークを利用した学習方法。遠隔地に教材を提供できることや、動画や対話的操作などのコンピュータの利点を活かした教材を作成できることが特徴である。
	eLTAX【エルタックス】	一般社団法人地方税電子化協議会が提供する地方税ポータルシステムの呼称。地方公共団体が共同でシステムを運営しており、利用者が自宅や職場からインターネットを介して地方税の申告等の手続きが行える。
G	GIS【ジーアイエス】	Geographic Information System の略。地理情報システム。地理情報をデジタル情報化し、様々な地理的位置や、空間に関する情報をもった自然、社会、経済等に関するデータ等を統合したもの。
I	ICT-BCP【アイシーティービーシーピー】	Information and Communication Technology Business Continuity Plan の略。災害や事故等が発生した場合、重要な情報システムを、最低限の業務を継続できるように、あるいはあらかじめ定めた目標時間以内に復旧できるようにするために、事前に定める行動計画のこと。
	IoT【アイオーティー】	Internet of Things の略。あらゆる物がインターネットに接続され、モニタリングやコントロールが可能となり相互に制御する仕組み。
L	LAN【ラン】	Local Area Network の略。企業や学校のような同一の建物、敷地内にあるコンピュータ同士を接続し、相互通信ができるようにした通信網のこと。最近では、テレビや録画機、プリンタを共有するなどの目的で、家庭内でもLANを敷くことが増えてきている。

L	LGPKI【エルジーピーケーアイ：地方公共団体組織認証基盤】	Local Government Public Key Infrastructure の略。地方公共団体が住民・企業等との間で実施する申請・届出等の手続、あるいは地方公共団体相互間の文書のやり取りにおいて、盗聴、改ざん、なりすまし、否認の脅威を防止し、送受信された電子文書の真正性（本人が作成した文書に相違ないこと）を担保するための仕組み。
	LGWAN【エルジーワン：総合行政ネットワーク】	Local Government Wide Area Network の略。すべての地方自治体間を相互に接続し、国のネットワークである「霞が関 WAN」とも接続しているセキュリティの高い行政ネットワーク。地方自治体間のコミュニケーションの円滑化、行政事務の効率化、ソフトウェアの共同利活用による重複投資の抑制などを目的としている。
P	Pay-easy【ペイジー】	公共料金などの支払いを金融機関やコンビニに行くことなく、パソコン、スマートフォン、ATM から支払うことができるサービス。
R	RPA【アールピーイー】	Robotic Process Automation の略。ロボットによる業務を自動化する取り組みを表す言葉。単純なルールに従い手作業で行っていた業務を、機械に登録しておくことで、複数のアプリケーションを横断的に処理することが可能となる。
S	SNS【エスエヌエス】	Social Networking Service の略。登録した会員同士が、パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネット上で交流を行うことを主な目的とするサービス。Twitter、mixi、Facebook 等が有名
Y	YouTube【ユーチューブ】	無料で利用できる動画共有サイト。ユーザーがアップロードした動画をだれでも無料で視聴することが可能。
あ	アクセシビリティ	「近づきやすさ」といった意味の英単語。情報やサービス、機器やソフトウェアなどが年齢や身体的な制約に関係なく、どの程度利用しやすいかを表す時に用いる。
い	Web 会議	インターネットが利用可能な複数拠点を接続して、音声、映像、会議資料を共有させ遠隔で会議をする仕組み。

え	エッジコンピューティング	IoT が普及する中、日々大容量のデータが発生され、それらをリアルタイムに処理するにはクラウド技術ではタイムラグが生じる。そのため、エッジ（スマートフォンや自動車）がアクセスする基地局など、使用する機器の近くに処理するサーバ等を持たせ、処理をよりリアルタイムに行う技術のこと。
お	オーパス	Osaka Public Access Service の略。大阪府と府内市町村が共同で開発・運用しているスポーツ施設情報システムサービス。公共スポーツ施設の予約が行える。
	オープンデータ	国、市町村、教育機関、企業などが保有する情報を、幅広く利活用できるよう機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で公開されたデータ。
く	クラウドシステム	従来は利用者自身でハードウェアやソフトウェアを所有していたが、それに代わり、事業者の提供するサービスをネットワーク経由で利用するという形態のこと。
	グループウェア	コンピュータネットワークを利用して、グループ内で情報の公開・共用などを行い、コミュニケーションや作業の効率化を図るソフトウェアの総称。代表的な機能として、グループ内電子掲示板・電子メール、スケジュール管理、設備予約などが挙げられる。
こ	公的個人認証	行政オンラインサービスを利用するにあたって、情報の改ざんやなりすましなどを防ぐための本人確認サービス。市町村の窓口で利用者に交付され、都道府県知事の発行する電子証明書を用いる。
	公衆無線 LAN (Wi-Fi)	公共機関などの場所において、無線 LAN を利用したネットワーク接続を提供するサービス。
さ	サイバー攻撃	ネットワークなどを利用して、データの破壊、改ざん、詐取やシステムの機能を停止させるなどの攻撃をいう。
し	自治体クラウド	クラウド技術を、電子自治体の構築に利用するもの。平成 21 年から総務省が一部の団体にて開発実証を実施し、現在では全国展開への取り組みがすすめられている。

し	住民基本台帳カード	住民基本台帳登録を基に市区町村が希望者に交付している IC カードで、写真付きと写真なしのカードを選択できる。住民基本台帳ネットワークシステムで本人確認に使われるほか、写真付きのカードを選択すれば公的な身分証明書としても利用できる。
	住民基本台帳ネットワーク	住民サービスの向上や業務の効率化に資するため、住民基本台帳をネットワーク化することにより、全国共通の本人確認を可能とする仕組み。住民基本台帳ネットワークの導入により住民票の写しの広域交付や転入転出手続きの簡素化などが実現している。
	情報格差	ICT 関連知識やノウハウを持たない人や情報機器を所有していない人が、ICT を活用したサービスを受けられなかったり、就労時や就学時などに不利益な境遇に陥ったりすること。
	情報セキュリティポリシー	組織が保有する情報資産に関するセキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的に取りまとめたもので、情報資産を安全に保有・運用・管理するための基本方針および対策基準。
	情報通信インフラ	コンピュータネットワークなど、情報通信システムを有効に機能させるための基盤のことを指す。
	情報リテラシー	ICT を活用するために必要な基礎的知識または能力のこと。「リテラシー」の原義は「読み書き能力」であるが、そこから転じて情報活用能力という意味で使われている。情報活用能力とは、機器の操作能力だけでなく、ネットワーク利活用能力、情報の収集・分析能力、情報モラルの高さなど広義な意味合いを持つ。
す	スマートフォン	パソコンの機能を取り入れて進化した多機能携帯電話。タッチパネル液晶画面を搭載しているものが多い。
せ	全国瞬時警報システム (J-ALERT)	総務省消防庁が整備したシステム。通信衛星と市町村の同報系防災行政無線を利用し、大規模災害やミサイル攻撃等の緊急情報を住民へ瞬時に伝達する。

た	タブレット	板状の（キーボードなどが標準で付属していない）コンピュータ装置。実際の製品には、スマートフォンと同等の機能やOSをもつものも多く、広い画面をもつスマートフォンとして利用されている。
て	データ暗号化	データを通信する際に、盗聴などによって関係者以外に内容が知られたり改ざんされたりするのを防ぐための技術。
	データベースサービス	目的に応じて情報を収集・加工・蓄積し、利用者の要求に応じて整理された情報として提供を行うサービスのこと。
	データヘルス×マイナポータル	マイナポータルを活用し、特定健診データ、医療費情報、薬剤情報等を個人に安全に提供するサービスのこと。
	デジタルデバイド	ICTにより恩恵を受ける者と利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる機会の差。
	電子自治体	ICTを有効に活用し、行政サービスや行政の仕事のあり方を変革することにより、住民に、より便利で質の高いサービスを提供することのできる自治体。
と	統合型校務支援システム	教務系（成績処理、出欠処理等）・保健系（健康診断、保健室管理等）・指導要録等の学籍関係・学校事務系などを統合した機能を有するシステム。
に	二次元バーコード	バーコードに比べ、情報をより多く持たせることができ、印字面積もバーコードより小さくなる。
	二要素認証	二つの認証方式を組み合わせて、本人確認の安全性を高める方法。これまで、「IDとパスワード」のように一つの認証によるものではなく、「IDと静脈認証」など知っている情報と所持している情報の二つの要素を組み合わせて認証する仕組み。
ひ	ビッグデータ	データベース管理ツールなどで処理するのが困難なほど巨大で複雑なデータ集積物のこと。日々形成され、定型化されておらずリアルタイムに増加する。車の交通量情報、インターネットの閲覧、テレビの視聴などさまざまなものがある。

ひ	標的型攻撃	特定の組織内の情報を狙って行われるサイバー攻撃。通常の業務でよくやりとりされるようなメールを偽装して、コンピュータウイルス付きの添付ファイルを開かせることで感染させる。
ふ	ブロードバンド	インターネット接続において、高速通信を可能とする伝送容量の大きい広帯域な通信回線のこと。一般的に、光ファイバーやケーブルインターネット、ADSLなどの回線を指す。
ほ	保守	業務を行うために構築された情報処理システムに対し、状況の変化に適応すること。正常な動作を維持することなどを目的として、小規模な修正を加えること。
ま	マイナンバー制度	国や地方公共団体などの機関がそれぞれで保有している同じ人の情報について、それらが同じ人の情報であると分かるようにするため、1人に1つずつ「マイナンバー」と呼ばれる番号を付ける制度。制度導入により、社会保障と税の各制度における効率性、透明性の向上を図り、給付や負担の公平性を確保することができる。
ら	ラックマウント型	電子機器収納専用棚（ラック）に設置するのに適した形状。棚の大きさは企画で決められている。

熊取町第4次情報化推進計画

平成31年2月発行

発行：熊 取 町

〒590-0495

大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号

電話 072(452)9020

〔編集〕 熊取町企画部広報公聴課